



青年部部長
松堂 辰也

青年部は、宜野湾市内企業の代表者および後継者・社員を中心に、年齢が40歳までの者で構成されています。この若い力を活かして宜野湾市を盛り上げようと日々活動しています。主に、琉球海炎祭ボランティア、はごろも祭りの運営協力、市内小学校への安全マップ作成、車いすマラソン大会のスタッフなど、地域に密着した活動をしています。これからも市民の皆さまとともに成長する宜野湾市を目指し活動をしてまいります。

**地域の活性化と発展に
奉仕する商工会 ⑦**

宜野湾市商工会
☎ 897-0111
<http://www.ginowan.or.jp>

はごろも小学校へ「児童安全マップ」「絵本」を贈呈

平成26年4月に宜野湾市内9番目の小学校として「はごろも小学校」が開校したことに伴い、青年部では、危険な場所・緊急時の駆け込み場所などを記載した「児童安全マップ」を同校に贈呈しました。

この児童安全マップは、地域振興活動の一環として平成19年度にスタートした事業で、改訂を重ね3回目の製作になっています。児童が宜野湾市内で安全に過ごせる一助になればと思い、継続して取り組んでいます。

また、商工会では設立40周年を記念し、将来の宜野湾市を担う子供たちの教育に役立てもらうことを目的に、はごろも小学校(150冊)およびはごろも幼稚園(100冊)へ絵本等を寄贈しました。



5月は消費者月間です!

平成26年消費者月間の統一テーマ「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」



毎年5月を「消費者月間」として、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発、教育等を行っています。本市でも消費者月間として消費者パネル展を行い、悪質商法に対する注意喚起やクーリング・オフに関する知識などを掲示しております。消費者啓発グッズも多数ございますので、この機会に消費生活に関して知識を習得するためにもぜひお立ち寄りください。

消費者パネル展

5月19日(月)～30日(金) 市役所1階ロビー

聞いてみよう消費生活
内線433便り ⑦

通販トラブルに
あわないための巻



インターネットの普及により、通信販売がより身近なものとなりました。便利な時代になった一方で、通信販売でのトラブルも増えていきます。

通信販売トラブルで最も多い相談が、商品のイメージ違いです。通信販売の場合、原則としてクーリング・オフの適用がありません。返品についての記載を事前によく確認しておきましょう。

また、商品が届かない、偽物が届いたなどのトラブルも増えています。これらは悪質な業者によるもので、一度支払ったあとの返金は困難となります。

ネット通販を利用する場合、信頼できるサイトが見極めが必要です。実在する住所(番地まで)や電話番号が記載されているかを確認しましょう。日本語のサイトでも海外の事業者が運営している場合もあります。価格が極端に安かったり、日本語の表記におかしいところがあったりする場合は注意しましょう。

もし、困ったことになったら、一人で悩まず、市役所 民生生活課へ相談してください。

消費生活で困ったときはすぐ相談を
問合せ 民生生活課 市民・安全係
☎ 8933-4411 内線433